□議員名：吉永美子

1　子育て支援について

論点	市長は第二次総合計画の集大成を進めるに当たり、子育て支援策をどう推進していくのか。
回答	子供たち一人一人が地域の関わり合いの中で豊かに育ち、また、置かれている環境等にかかわらず、健やかな育ちが等しく保障され、子供の最善の利益が実現される社会を目指すとともに、子育て家庭の親たちがしっかりと子供と向き合って安心して喜びながら子育てができるよう、行政や地域、市民が共に支えながら子育てしやすいまちづくりを目指し、様々な子育て支援施策を実施していく。

論点	こども家庭庁が推奨する５歳児健診の導入について考えを聞く。
回答	山口県乳幼児健康診査マニュアルの改訂後の内容を十分に把握した上で、医師会をはじめとする各関係機関との協議・連携等を行い、さらには、他市での実施状況等を十分に勘案しながら、導入について検討していきたい。

論点	母子に寄り添った支援を深めるため、産後ドゥーラの育成を行うべきではないか。
回答	ドゥーラのような存在が必要な方がどの程度いるか、現時点においては、まだここまでの支援が必要な方はいないという状況である。ただし、今のニーズが少ないというのが続くとは考えていないので、今後の社会情勢等を鑑みながら研究していきたい。

論点	他市のように、中学校３年生及び高校３年生へのインフルエンザ予防接種費用の助成を実施する考えはないか。
回答	本市では、任意接種に対しては健康被害が生じた場合の救済制度が定期接種と異なっていることなどから、慎重な姿勢を取っているので、現時点の公費での負担は検討していない状況である。

2　認知症施策について

論点	誰もが認知症になることを前提に、認知症の人を含めた共生社会の

	実現を推進するための認知症施策推進計画を国が策定したことから、市の考えを聞く。
回答	このたび施行された国の計画においては、「市は、国の基本計画及び県の基本計画を基本としつつ、実情に応じた市町村計画を策定するよう努めるもの」とされている。今後、国の計画を基本としつつ、本市の実情に即した計画の策定に努めていきたい。

論点	認知症の人の尊厳ある暮らしを守る技法であるユマニチュードの普及についてどう取り組むのか。
回答	認知症ケアの技法には様々な技法がある。ユマニチュードの技法も認知症の方々の尊厳を守り、その人らしい暮らしを支えるために効果的な技法の一つであることは理解しているので、その活用については技法の一つとして研究していきたい。

3　難聴支援について

論点	加齢性難聴に対して補聴器購入の助成を行うに当たり、自覚しづらい加齢性難聴の高齢者を早期に発見して支援に結びつけるため、無料での「聞こえのチェック」を実施することを提案する。
回答	加齢性難聴はゆっくり進行するため、高齢者自身が気づきにくいと言われている。難聴は、予防が可能な認知症危険因子の一つであることからも、今後、早期の受診や適切な補聴器の使用につながるような取組について検討はしていきたい。

論点	聞こえにくい高齢者また難聴者との会話を円滑にするために、市役所など公共施設に軟骨伝導イヤホンの設置を提案する。
回答	聞こえにくい方に対応するためには、筆談ボードや職員の声をスピーカーから大きく流す対話支援スピーカー（コミューン）を設置して窓口対応に当たっている。これらの対応により、これまで聞こえの問題による窓口トラブルの報告はないが、聞こえにくい方が公共施設において不便を感じることがないよう、軟骨伝導イヤホンも含めて手法の研究には努めていきたい。

4　住民サービスの向上について

論点	本市では、市役所と山陽総合事務所、中央図書館、厚狭図書館の４か所にフリーＷｉ―Ｆｉを設置していたが、現在は、図書館の２か所のみとなっている。インターネット社会にあって、住民サービスの観点から大きな後退と考える。拡充の予定について聞く。
回答	精査したところ、中央図書館及び厚狭図書館は高い水準で利用されている一方、市役所及び山陽総合事務所については低い水準となっており、このような状況を鑑み、市役所及び山陽総合事務所は令和６年１月にサービスを取りやめたところである。今後の拡充については、各施設で対応することになると考えている。

論点	生活道の補修等について、本市では小規模土木事業を利用することになっているが、この事業は関係する戸数が５戸以上となっている。これは現在の実態に合わないのではないか。他市のように２戸以上とすべきではないか。
回答	限られた予算の中で事業を確実に実施する必要性も考慮し、現行制度の見直しには至ってない状況である。また、近年の小規模土木事業の申請状況を見ると、需要は依然として高く、申請件数は横ばいで待機件数もなかなか減少しない状況が続いている。このような状況を踏まえ、可能な限り待機件数を減らし、事業が翌年度に実施できることを最優先に、緊急性の高いものについては、当年度できるようにということを鑑み、現行制度の維持と必要な予算の確保に努めている。制度の見直しについては、事業の進捗状況等を注視しながら、引き続きの検討課題としたい。

論点	他市のように２戸以上にすべきではないかと私は発言した。県内他市の状況調査について結果を知らせてほしい。
回答	議員指摘のように、関係戸数が２戸以上で補助金を交付しているのは１３市中６市であった。３戸以上とした市が１市で、５戸以上とした市が本市を含めて４市、関係戸数を定めていない市が１市、小規模土木事業に類似する制度を持っていない市が１市であった。